



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

ひとりで悩まずにご相談ください

毎日の生活の中で、「これは人権問題ではないだろうか」と感じたり、あるいは、法律上どのようになるのか、よく分からなくて困ったことはありませんか。

そのような場合、法務局が開設している以下の人権相談をご利用ください。

相談は無料で、難しい手続は必要ありません。相談は法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員又は法務局職員がお受けします。



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

●常設相談

宇都宮地方法務局及びその支局で開設している、面談又は電話による相談です。
なお、日時を定めて市町役場などで開設（特設相談）することもあります。

全国共通人権相談ダイヤル 0570-003-110

●子ども人権110番

「いじめ」、虐待など、子どもの人権問題に関する専用相談電話です。

全国共通フリーダイヤル 0120-007-110

●女性人権ホットライン

配偶者・パートナーからの暴力やセクシャルハラスメント等、女性の人権問題に関する専用相談電話です。

全国共通ナビダイヤル 0570-070-810

●インターネット人権相談受付窓口

パソコンや携帯電話からインターネットを利用して、いつでもアクセスでき、相談を行うことができます。

◆パソコン向け

大人用

https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101.html

子ども用

https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html

◆携帯電話向け

大人用

https://www.jinken.go.jp/soudan/MO_AD/0101.html

子ども用

https://www.jinken.go.jp/soudan/MO_CH/0101.html

●**子どもの人権SOSミニレター**

「いじめ」、親からの虐待など、先生や保護者にも話せない悩みごとのご相談に応じ、解決に導きます。